

PACガーディアンズ通信



第36号 2023年7月20日

発行: 特定非営利活動法人PACガーディアンズ



5月29日の通常総会にて新たな役員体制が承認されました。退任された方々に心よりのお礼と感謝の意を申し上げます。そして、要となる役割を果たしていただきましたおふたりから、寄稿していただきました。どうぞお読みください。

PACガーディアンズの更なる発展を期待して 小川裕二

この度、理事を退任することになりました。長い間ご支援ありがとうございました。

PACガーディアンズ(以下、PACと略)における障害者福祉の勉強会に参加させていただき、法人となった時には、理事の一人として活動させていただきました。それから20年弱、生きがいを感じながら多くの方々とお付き合いできたのは、私の財産かなと思います。

法人設立時のPACの2枚看板は、コミュニティーフレンド活動と、成年後見活動でした。コミュニティーフレンド活動は縮小しておりますが、障害者との関わり合いの基本は、この活動にあると思っています。今、中身の見直しをしながらも、同様の活動が再出発出来たらいいなあと考えています。

成年後見活動は、障害者の権利を守るための活動の一つとして、法人後見の体制づくりから取り組ませていただきました。当初は、専門家委員会を中心に、成年後見支援センターができてからは、同センターが中心になって活動してきました。

PACにおける成年後見のあり方は、本人のための、本人が幸せになれるための後見活動であることを第一と考えました。そのためには、本人に会うこと、本人と話をすること、パターンリズムに陥らないことが重要かと思っています。当初は自己決定の尊重、今は意思決定支援という言葉が使われておりますが、財産を守るだけではなく上手に使うこと、中身のある諸契約とその実践のためにも、本人とのコミュニケーションをこれからも大事にしていきたいと思います。

最後になりましたが、新しく副理事長になりました野口友子センター長、そして和田亜希子事務局長の応援も宜しく申し上げます。

私とPACガーディアンズ

滑川里美

皆さまは、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」をご存知ですか。

2006年に千葉県が全国初の障害者差別をなくすための条例を制定しました。この条例は障害のある方やご家族の奮闘と熱意が反対する県議会議員の心を動かし全員一致で千葉県議会で可決されました。この運動に尽力された方々の集まりが「PAC(Protection and Advocacy Chiba)」でした。

私は2007年、条例の施行に伴って条例を運用するための任期付き県職員に採用され、PACで活躍されていた千葉県内の育成会の方々を通して「PACガーディアンズ(以下、「PACG」という。)」に出会い、本人の権利擁護支援を中心とした成年後見活動の理念に共感し、私もPACGの一員に加わりました。

PACGは、法人後見を担う「成年後見支援センター(以下、「センター」という。)」と権利擁護支援に関する調査研究を行う「調査研究チーム(通称:PAC女子会)」が車の両輪として活動しています。理事会では、センターの後見等業務に対して県内の育成会や親の会の方たちが確認をしてきました。法人後見を受任する団体として、バランスのとれた支援をしていくためにはご本人の声のみでなく、親の思いを知ることは必要なことだと私は思います。理事会、PACG通信、定例勉強会を通して皆さまの架け橋になればと2019年度から事務局長を務めてまいりました。

PACGは設立18年。私の後任の事務局長は、PACGが開催した成年後見人候補者養成講座を受講し、法人後見事務執行者として活動する中で法人職員となり、センター業務の事務を支えてきた方です。障害のある方にとって長い人生の伴走が出来るように人材を育成し、理念を引き継ぐことが法人後見受任団体の使命だと思います。



「新しいJAL」挑戦の姿」

力をもらって

このたび、事務局長を引き継ぐこととなりました。私が後見に関わるきっかけとなったのは、当時関わっていた方から「後見人もやっているのですか?」と聞かれ、この方はご自分の先のことを考えているのだと感じ、どうしたらお役に立てるのかと考えたことです。そのおかげで、PACガードיאנズ of 成年後見人養成講座の案内を見つけ参加し、事務執行者となり、法人職員となって、6年間従事させて頂いております。

法人としての受任件数も年々増加し、日々の業務をこなすのにはいっばいときもありませんが、本人と会い、本人の意思が尊重されるように関係機関と連携して支援することを心がけています。そんな時間を持つことも、予想もしなかった本人の希望が聞けることもあります。先日、面会の際に、ピアノを弾きたいとおっしゃられた方がいて、よくよくお話を聞くと、カラオケ好きなので音楽に合わせて指でポロンポロン弾きたいとのこと。ご厚意でキーボードを手配することができ、その方の真剣な眼差しで奏でる姿に触れて、くっつくようになったことに挑戦する姿勢に私も勇気を貰いました。



引き継いだ重大な任務は、前任者から学んだことを大切に、当法人が権利擁護の理念のもとどのような役割を担っていいのか、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。至らない点があるかと思いますが、ご指導のほど、よろしくお願いたします。

リレートーク

理事 山本茂(障害児者の将来を守る父の樹会)

親にとって何が気掛かりかというと、我が子の行く末と幸せにあると思います。親亡き後、我が子が辛い・悲しい思いをせずに笑顔で健康に暮らせるか、時には友達と旅行し新たな感動を得ているか、など気掛かりの種は尽きません。さて、親亡き後に期待している制度のひとつに「成年後見制度」があり、その役割は、被後見人の身上保護と財産管理とされています。この制度を親の立場から俯瞰してみますと、ややもすると財産管理に重きが置かれているような気がしてなりません。結果、前述の気掛かりの種を解消できるのか、不安が残ります。親は、日常生活に直結する身上保護に重きを置いており、後見人にはそこを期待しています。

また、親は成年後見人や後見監督人の報酬のために財産を残すわけではなく、我が子(被後見人)の幸福のため、必要な時に惜しむことなく使って欲しいのです。極端な話、葬儀代等を残せば充分で、生存中に財産を使い切っても良いのでは、とも思っています。

さらには、裁判所が決める成年後見人よりも、子と共に多くの時間を共有して十分に理解してくれている学校の先生や施設の職員の方に、子の将来の権利擁護を託したいと願っている親もおられると、感じています。しかし、制度的に認められない状況であるため、「成年後見制度」の重要性を認識しつつも、今後は日常生活自立支援事業や別の手法で対応できないか模索していきたいと考えています。

最後に、制度や第三者に頼らず、親自身が肉体的にも精神的にも健康を保ち、一日でも長く我が子と過ごすことができればそれが一番だ、と痛感している今日この頃です。



成年後見支援センターだより



① 法人後見受任状況(令和5年6月末現在) 船橋市内92件 船橋市外32件

	後見類型	保佐類型	補助類型	計
船橋市内	29人	56人	7人	92人
船橋市外	9人	20人	3人	32人
計	38人	76人	10人	124人

内訳：知的障害 72件
精神障害 43件
高次脳機能障害 5件
高齢者 4件

② 成年後見人候補者養成講座の案内

令和5年9月23日(土)24日(日)

船橋市勤労市民センターにて行います。ご希望の方は事務局までお問い合わせ下さい。

